HP発信見てネ！

多摩北支部のホームページではインフルエンザの補助の申請書や健診の申込書といった各種申請書をダウンロードいただけます。毎月お配りしているこの支部報「たまきた」もホームページでは写真をフルカラーで見ることができます。バックナンバーもありますのでご覧ください。

毎月の支部報では間に合わないような緊急の連絡をホームページやツイッターで発信しています。今後コロナウイルスの影響で急に事務所を閉所することになった場合はホームページでお知らせすることになります。この機会にブックマークをお願いします。

また、例年住宅デーで開催しているお子様向けの木工教室などを今年は動画にしてホームページに掲載する予定です。詳しいことが決まり次第ホームページや支部報で再度お知らせします。

じょーずにできた木♡

森しんいち報告

7月4日（日）東京都議会議員選挙の投開票が行われました。建設ユニオン多摩北支部よりご推薦いただきました西東京市選挙区『石毛しげる候補』は惜しくも力及ばず3位落選という結果となりました。すべて事務局長を務めました私、森しんいちの責任と猛省しております。建設ユニオンの皆さまにおかれましては、選挙期間を通じて多大なるご支援をいただき、心より感謝を申し上げます。

法人設立時は組合に相談を

法人設立をお考えの方は事前に組合に相談してください。「健保適用除外」制度を使い協会けんぽではなく、組合国保を継続することで健康保険料を安く抑えられる場合があります。法人を設立してからでは、「健保適用除外」は使えません。

また、設立にあたりどこに依頼していいかわからない場合も、組合と提携している「ティゲル」をご紹介することができます。

シリーズ〈5〉建設国保前史

今回は『命の綱』というタイトル建設国保の歴史をたどってみたい。

「戦後の食糧危機が遠のいた1951年頃、「ケガと弁当は手前持ち」といわれた業界において「建設労働者にも健康保険を適用せよ」との要求が高まっていきました。

1952年、多くの労働組合、民主団体が参加し行動する中で翌年、日雇健康保険の制度を勝ちとります。労働者の要求と行動によって獲得した保険制度は唯一この日雇健保だけであり、（全額国保負担（10割給付）を要求し認めさせたまさに歴史に残るものでした。残念ながら施行された日雇保険は「5人以上の労働者のいる社会保険適用事業所で働く労働者に適用されるもの」となっていたため、町場の労働者には適用されませんでした。

そこで1954年、組合を"仮の事業所"とする擬制適用を認めさせ「組合に入れば保険がつかえる」こととなり、社会保障制度の維持と改善が組合の大きな柱になりました。

しかし1964年、日雇健保改悪案が提案され、1970年、一方的に日雇健保が打切りになります。理由は「便宜的行政措置」であり法的根拠がないこと、国庫負担の増大による財政赤字によるものでした。この間、組合は日比谷野音で1万人集会、100万人署名運動を展開しますが打切りを阻止することはできませんでした。

建設国保を守るためのデモ

〈建設国保の誕生〉

全建総連は「政府による組織破壊を排除し組織を守る」とし苦渋の選択の末、国保組合を作り、組合の事業の一つとして自主的管理運営をしていくことを決定します。「権利としての社会保障の確立」を基本理念として、より安い保険料でよりよい医療給付を行い、組合員と家族の暮らしと健康を守っていくと宣言しています。ここに建設国保は誕生し今年51年目を迎えています。

保険が無かった当時、現場労働者にとって組合がいかにありがたかったか、保険がいかに『命の綱』であったか、想像以上に違いない。

現在、医療費負担はすべての保険で3割となっており、保険料が安いか高いかで選択するのが当たり前のように見受けられます。日雇健保獲得から68年、自分たちにあった保険制度を求めて行動してきた歴史をふり返り今後の礎としたい。改めて問います「あなたにとって組合ってなんですか。」

（伊東　昇）